

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所における
公的研究費の不正使用防止について

平成 28 年 4 月 1 日

所内規程第 57 号

一部改正 令和 5 年 1 月 1 日

令和 6 年 4 月 1 日

1 管理体制について

最高管理責任者 所長

統括管理責任者 所長代理

科研費等による研究に係る監事 各地区の領域長

コンプライアンス推進責任者

清瀬地区

研究推進・国際センター長

登戸地区・湘南地区

研究推進・国際センター研究推進担当首席研究員

コンプライアンス推進副責任者 各センター長及び研究グループ部長

2 窓口について

○ 相談窓口

研究推進・国際センター：科研費業務担当者

TEL 042-491-4512

FAX 042-491-7846

※インターネットによる相談は、sodan@s.jniosh.johas.go.jp を御利用ください。

○ 通報窓口

管理部管理課（管理係長）

TEL 042-491-4512

FAX 042-491-7846

※インターネットによる相談は、tsuho@s.jniosh.johas.go.jp を御利用ください。

附 則（令和 4 年 12 月 27 日）

この規程は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 29 日）

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。